

Ver. Dec 22, 2011

動物実験に関する自己点検・評価報告書

安田女子大学

平成 23 年 12 月

自己点検・評価

1. 規定及び体制の整備状況

1) 機関内規定

1. 評価結果
<input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合する機関内規定が定められている <input type="checkbox"/> 機関内規定は定められているが、一部に改善すべき点がある <input type="checkbox"/> 機関内規定が定められていない
2. 自己点検の対象とした資料 安田女子大学動物実験の実施に関する規程
3. 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば明記する） 基本指針に基づき「安田女子大学動物実験の実施に関する規程」を制定し、平成 20 年 11 月 1 日から施行されている。
4. 改善の方針 該当なし

2) 動物実験委員会

1. 評価結果
<input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている <input type="checkbox"/> 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある <input type="checkbox"/> 動物実験委員会が置かれていない
2. 自己点検の対象とした資料 安田女子大学動物実験の実施に関する規程、平成 20 年度動物実験委員会議事録 平成 21 年度動物実験委員会議事録、平成 22 年度動物実験委員会議事録
3. 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば明記する） ・本学動物実験の実施に関する規程第 3 章及び第 4 章に、学部には学部動物実験委員会を置き、さらに全学としての動物実験委員会の設置及び審議事項等を規定している。 ・平成 20 年 11 月 1 日に施行された本学の規程に基づき、動物実験委員会の委員を選任し、第一回動物実験委員会を平成 21 年 2 月 10 日に開催した（平成 20 年度）。
4. 改善の方針 該当なし

3) 動物実験の実施体制

(動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告の実施体制が定められているか)

<p>1. 評価結果</p> <ul style="list-style-type: none"><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合する動物実験の実施体制が定められている<input type="checkbox"/> 動物実験の実施体制は定められているが、一部に改善すべき点がある<input type="checkbox"/> 動物実験の実施体制が定められていない
<p>2. 自己点検の対象とした資料</p> <p>安田女子大学動物実験の実施に関する規程、動物実験の実施に関するフローチャート、動物実験計画書(様式1)、動物実験計画(○変更・○追加)承認申請書(様式2)、動物実験結果報告書(様式3)、動物実験(○終了・○中止)報告書(様式4)、飼養保管施設設置承認申請書(様式5)、施設等(○飼養保管施設・○動物実験室)廃止届(様式6)、動物実験室設置承認申請書(様式7)、安田女子大学薬学部動物飼育・実験施設利用の手引(IV動物実験計画書等の作成要項)</p>
<p>3. 評価結果の判断理由(改善すべき点があれば明記する)</p> <ul style="list-style-type: none">・本学動物実験の実施に関する規程第5章に動物実験計画書の立案、審査、承認、実施後の結果報告などの実施について規定している。第12条動物実験の実施結果を所定の様式で報告するよう定めている。基本指針に基づいた体制としている。・動物実験計画書は、記述式を採用し、3Rに留意し実験内容を詳細に立案、記載する様式としている。作成方法に関しては、その詳細を安田女子大学薬学部動物飼育・実験施設利用の手引(IV動物実験計画書等の作成要項)に記載し、教育訓練の際に説明している。・本学では、学部に学部動物実験委員会を置き、学部管理者からの諮問に応じ、提出された実験計画の法令や規程との適合性や適正性を専門的に検討し(予備審査)、学部管理者に答申する。学部管理者は、この計画書を学長に提出し、諮問を受けた全学動物実験委員会で審議する二段階の審査を行っている。・計画書等の書類の審査については、まず書類を各委員へ回覧し、疑義があれば条件等を添付記載して最終的に会議にて審議する形をとり、実験実施に対する対応の効率化及び柔軟化を図っている。・実験動物の保管施設の設置等については本学規程第13条に、実験室の承認等は同第14条に規定するとともに、施設の維持管理等についても第15条に定め、動物福祉に配慮した適正な管理を行っている。学生の実験実習室については、ネズミ返しなどを設置するなど整備し、動物実験委員会の立ち入り調査後、実験室として承認され、学生実習に限って一時的に使用している。
<p>4. 改善の方針</p> <p>該当なし</p>

4) 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

(遺伝子組み換え動物実験、感染動物実験等の実施体制が定められているか)

<p>1. 評価結果</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 該当する動物実験の実施体制が定められている</p> <p><input type="checkbox"/> 該当する動物実験の実施体制は定められているが、一部に改善すべき点がある</p> <p><input type="checkbox"/> 該当する動物実験の実施体制が定められていない</p> <p><input type="checkbox"/> 該当する動物実験は行われていない</p>
<p>2. 自己点検の対象とした資料</p> <p>安田女子大学動物実験の実施に関する規程、安田女子大学遺伝子組換え実験安全管理規程、安田女子大学研究用微生物安全管理規程、安田女子大学薬学部動物飼育・実験施設利用の手引（2011年12月1日改訂版）</p>
<p>3. 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば明記する）</p> <p>・ 遺伝子組換え動物実験については、安田女子大学遺伝子組換え実験安全管理規程が定められており、適正な実施体制となっている。</p> <p>・ 研究用微生物を実験に利用して行う研究については、安田女子大学研究用微生物安全管理規程が定められており、適正な実施体制となっている。</p> <p>・ 遺伝子組換え動物の搬入・搬出、またその詳細については、安田女子大学薬学部動物飼育・実験施設 利用の手引（2011年12月1日改訂版）IV項(21～27頁)に記載するとともに動物実験実施者等に対する教育訓練の際に説明している。</p>
<p>4. 改善の方針</p> <p>該当なし</p>

5) 実験動物の飼養保管の体制

(機関内における実験動物の飼養保管施設が把握され、各施設に実験動物管理者が置かれているか)

<p>1. 評価結果</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である</p> <p><input type="checkbox"/> 一部に改善すべき点がある</p> <p><input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある</p>
<p>2. 自己点検の対象とした資料</p> <p>安田女子大学動物実験の実施に関する規程、安田女子大学薬学部動物飼育・実験施設利用の手引き、飼養保管施設設置承認申請書（様式 5）、施設等（飼養保管施設・動物</p>

実験室) 廃止届 (様式 6)、動物実験室設置承認申請書 (様式 7)、安田女子大学薬学部
動物飼育・実験施設 利用の手引 (2011 年 12 月 1 日改訂版) V 項

3. 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば明記する)

- ・ 実験動物の保管施設の設置等については本学規程第 13 条、実験室の承認等は同第 14 条に、施設の維持管理等についても第 15 条に定め、動物福祉に配慮した適正な管理を行っている。
- ・ 平成 21 年度に家政学部より実験動物の保管施設の設置申請がなされ、同年に設置が許可されている。平成 23 年 10 月 20 日に動物実験委員会による立ち入り検査を実施し、基本指針及び本学動物実験の実施に関する規程に適合していることを確認した (福澤健治委員長、柳原五吉副委員長、森田規之委員)。
- ・ 安田女子大学薬学部動物飼育・実験施設 利用の手引 (2011 年 12 月 1 日改訂版) V 項に記載するとともに動物実験実施者等に対する教育訓練の際に説明している。

4. 改善の方針

該当なし

6) その他

(動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果)

該当なし

2. 実施状況

1) 動物実験委員会

(動物実験委員会は、機関内規程に定めた機能を果たしているか)

1. 評価結果

- 基本指針に適合し、適正に機能している
- 一部に改善すべき点がある
- 多くの改善すべき問題がある

2. 自己点検の対象とした資料

安田女子大学動物実験の実施に関する規程（該当箇所）、動物実験計画書の審査資料、薬学部動物実験委員会議事録・調査資料、H20年度動物実験委員会議事録、H21年度教育訓練資料、H22年度動物実験委員会議事録、動物実験計画（変更・追加）承認申請書、動物実験計画書継続（年度更新）の届出、動物実験結果報告書、動物実験（終了・中止）報告書、飼養保管施設設置承認申請書、施設等（飼養保管施設・動物実験室）廃止届、動物実験室設置承認申請書

3. 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば明記する）

・本学では、学部実験動物委員会は学部管理者からの諮問を受け、実験責任者より申請された動物実験計画書について、適正な計画であるか、動物福祉に配慮した内容であるかなどを、動物実験あるいは実験動物の専門家としての立場から審議し（予備審査）、学部管理者に答申している。学部管理者は、この計画書を学長に提出する。学長からの諮問を受けて全学動物実験委員会は、動物実験計画書を審査する。本学では、動物実験計画書は二段階の審査を受けて承認されている。

・安田女子大学動物実験の実施に関する規程に基づき以下の事項について審議または調査し、学長に報告または助言している。

- 1) 動物実験計画が法令・指針等及び本学機関内規程に適合していること。
- 2) 動物実験計画の実施状況及び結果の適正性に関すること。
- 3) 施設等及び実験動物の飼養保管状況の適正性に関すること。
- 4) 動物実験の実施に係る教育訓練に関すること。
- 5) 動物実験の実施に係る自己点検・評価に関すること。
- 6) その他動物実験の適正な実施に関し必要とする事項。

・承認を受けた保管施設等を調査し、規程等への適合性について学長に助言している。

4. 改善の方針

該当なし

2) 動物実験の実施状況

(動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告が実施されているか)

<p>1. 評価結果</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている</p> <p><input type="checkbox"/> 一部に改善すべき点がある</p> <p><input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある</p>
<p>2. 自己点検の対象とした資料</p> <p>動物実験計画書 (すべての計画書)、動物実験承認一覧、承認済み動物実験施設一覧、動物実験計画書の審査資料、薬学部動物実験委員会議事録・調査資料、H20 年度動物実験委員会議事録、H21 年度教育訓練資料、H22 年度動物実験委員会議事録、動物実験計画 (変更・追加) 承認申請書、動物実験計画書継続 (年度更新) の届出、動物実験結果報告書、動物実験 (終了・中止) 報告書、飼養保管施設設置承認申請書、施設等 (飼養保管施設・動物実験室) 廃止届、動物実験室設置承認申請書</p>
<p>3. 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば明記する)</p> <p>・平成 21 年度は 13 件、平成 22 年度は 10 件が立案され、動物実験委員会で本学規程等への適合性について審査された。最初に学部動物委員会で専門家による予備審査が行われ、この段階で、規程等に適合しないと判断された実験計画については学部委員会委員会の助言・指導により、動物実験責任者が実験計画を修正し、再審査をおこない学部管理者に答申した。その後の全学動物委員会において、申請された平成 21 年度 (13 件)、平成 22 年度 (10 件) について審議され、承認された。また、一部適合しないと判断された実験計画については委員会の指導により、動物実験責任者が実験計画を修正し、再審査をおこない学長に答申後、承認された。</p> <p>・学生実習は担当教員が事前に計画を立案、実験計画書を作成し、それぞれの委員会で審査され、学長の承認を得て実施している。実習終了時には、実験計画の実施状況、実験室の管理状況や実験結果について報告がなされている。</p> <p>・計画の継続手続き時には、実験結果の報告がなされ、継続の必要性等について審議されている。</p>
<p>4. 改善の方針</p> <p>該当なし</p>

3) 安全管理を要する動物実験の実施状況

(遺伝子組換え実験、感染実験が安全に実施されているか)

<p>1. 評価結果</p>

<input type="checkbox"/> 該当する動物実験が適正に実施されている <input type="checkbox"/> おおむね良好であるが、一部に改善すべき点がある <input type="checkbox"/> 多くの該当する問題がある <input checked="" type="checkbox"/> 該当する動物実験は行われていない
2. 自己点検の対象とした資料（安全管理上の事故等があれば、事故記録を対象とする） 該当なし
3. 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば明記する） 該当なし
4. 改善の方針 該当なし

4) 実験動物の飼養保管状況

（飼養保管は使用保管手順書等により適正に実施されているか）

1. 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている <input type="checkbox"/> 一部に改善すべき点がある <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある
2. 自己点検の対象とした資料 安田女子大学動物実験の実施に関する規程、安田女子大学薬学部動物飼育・実験施設利用の手引き（改訂版）、飼養保管施設設置承認申請書（様式 5）
2. 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば明記する） ・動物飼育・実験施設では標準操作手順書として、安田女子大学薬学部動物飼育・実験施設利用の手引きを飼育室等に置き、それに基づいた飼育管理作業を行っている。 ・実験動物の主な感染症について SPF 項目を設定し、これらについて年一回の環境モニタリングを行っている。 ・実験動物管理者は、上記の業務の実施に当たって、運営担当の教員等の指導を行っている。 ・動物飼育・実験施設以外の飼養保管施設は、施設の飼養保管責任者が飼養保管状況を管理し、飼養保管動物数や飼養保管状況を動物実験委員会で報告している。
4. 改善の方針 該当なし

5) 施設等の維持管理の状況

(機関内の施設・機器等は適正な維持管理が実施されているか)

1. 評価結果
<input checked="" type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に維持管理されている <input type="checkbox"/> 一部に改善すべき点がある <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある
2. 自己点検の対象とした資料
動物実験室空調設備点検報告書、圧力容器検査記録、圧力容器自主点検記録、自己点検報告書
3. 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば明記する)
・空調等に係る設備は定期的に点検し、フィルター等の清掃及び必要に応じて交換を行っている。 ・蒸気高圧滅菌器は圧力容器の法的規制があり、自主点検と監督官庁の検査を定期的に受けている。 ・飼養保管施設や実験室の維持管理状況については動物委員会に報告がなされている。
4. 改善の方針
該当なし

6) 教育訓練の実施状況

実験動物管理者、動物実験実施者、飼養者、学生等に対する教育訓練を実施しているか)

1. 評価結果
<input checked="" type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている <input type="checkbox"/> 一部に改善すべき点がある <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある
2. 自己点検の対象とした資料
安田女子大学動物実験の実施に関する規定、安田女子大学薬学部動物飼育・実験施設利用の手引き、動物実験の実施に係る教育訓練について (報告書)、実験動物と動物実験 (教育用資料)、薬学部動物実験委員会記録要旨、本学実験動物委員会議事録要旨
3. 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば明記する)
・毎年5月に基本指針及び本学規程に基づく教育訓練 (講習会) を開催している。 ・上記の定期講習会以外に、必要に応じ (学生実習の最初の時間等) 講習会を開催している。
4. 改善の方針
該当なし

7) 自己点検・評価、情報公開

(基本指針への適合性に関する自己点検・評価、関連事項の情報公開を実施しているか)

1. 評価結果
<input type="checkbox"/> 基本指針に適合し、適正に実施されている <input type="checkbox"/> 一部に改善すべき点がある <input checked="" type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある
2. 自己点検の対象とした資料
なし
3. 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば明記する)
自己点検・評価、情報公開は計画中であるが、実施できていない
4. 改善の方針
H23 年中をめどに自己点検・評価、情報公開を行う

8) その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

該当せず
